

事務局だより

長月

〒052-0032 北海道伊達市山下町146-8

電話 0142-23-6448

無事故日数 (8月31日現在) 7日	会員数 (8月31日現在) 男性 196名 女性 83名 全会員数 279名	よろしくお祈りします 8月入会会員 8地区 佐藤 誠さん	お世話になりました 7月退会会員 9地区 篠崎 博さん 8月退会会員 1地区 井原 友一さん
--	---	---	---

どうすれば防げる??石飛ばしの事故

先月号の事務局だよりで、7月に2件の石飛ばし事故が発生したと紹介しましたが、8月にも2件の事故が発生しています。①ナイロンワイヤーを使用して隣接する住宅の浴室窓（ペアガラス）を破損
②ナイロンワイヤーを使用して隣接する新築住宅の壁に石を飛ばす。 どうすれば石飛ばし事故は無くなるでしょうか。

- 1 作業をする際、防護ネットを使用すること。
- 2 近くに車両が駐車しているときは、作業をしないこと。
- 3 ナイロンワイヤーは石を飛ばすので、使用場所を限定すること。
- 4 エンジンの回転スピードを上げないこと。

この4つについては、何度も話してはいますが、草刈りのプロである皆さんは充分承知してはいるはずですが、なのに何故事故が起きるのでしょうか。

シルバー保険は免責が3万円です。事故を起こすと3万円は自己負担することになります。

1回の草刈りで配分金はいくらになるのでしょうか。事故の都度、3万円を支払ってたら大赤字ではないのでしょうか。

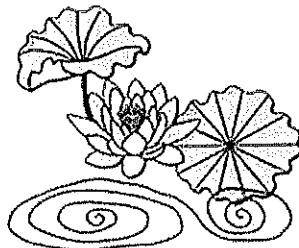
他のシルバーの中には、あまりにも石飛ばしの事故が多いため、草刈りの依頼を断ってるセンターもあります。伊達市シルバーでも事故がなくならなければ同様の処置を取らざるを得ません。少しでも会員にお仕事をしてもらおうと思っておりますが、草刈りのお仕事がなくなったらどうなるでしょう。「誰かが起こした事故」と思わずに、基本に忠実に気を引き締めてお仕事をしましょう。

9月になっても暑い日があります

「爽やかな北海道の9月」のはずが、このところムシムシ暑い日もあります。まだまだ熱中症にはご注意ください。体調管理は自分自身でしっかりとお願いします。

お悔み

1地区 井原友一会員(73歳)
令和4年8月8日ご逝去されました。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



気を抜くな いくら慣れても高齢者
安全標語優秀作品 第1地区 佐々木 けい子

この事務局だよりは、地区長さん・世話人さんのご協力で毎月みなさんに配布しています。

会員趣味の作品展

展示には申込が必要

会員趣味の作品展を開催します。毎年多くの力作が展示されます。是非ご参加ください。展示には申込が必要です。事務局便りと一緒に配布した「作品展展示申込票」を事前に事務局に提出してください。

お願い

- ・展示希望者は必ず「作品展申込票」を提出して下さい。
- ・大きな作品は、会場のスペースの関係で展示出来ない場合があります。
- ・展示場所は勝手に決めたり、独占しないでください。展示する会員でバランスを考慮して決めます。
- ・会員以外の方の作品は展示できません。
- ・撤収作業は9日15時からです。それ以前には撤収しないでください。
- ・他の会員との協和がとれない方は、展示をお断りする場合があります。
- ・観覧者が密にならないように作品の間隔を広くとりまので、例年より展示数は減少（削減）します。
- ・勝手（強引）に展示場所を決めないで指示に従うこと。

場 所 カルチャーセンター「ホワイエ」
日 程 10月7日（金）
13時～17時 作品搬入、展示作業
10月8日（土）
9時～17時 作品展
10月9日（日）
9時～15時 作品展
15時～17時 撤収作業

- ・作品展展示には申込票の事前提出が必要です。
- ・展示する作品には、作品名札に「作品名、地区、会員名」を記入して貼ってください。

介護の資格がなくてもお仕事できます

「介護の仕事」というと、夜勤があったり、トイレ介助や入浴支援など 抵抗があるという方が多いと思いますが、シルバーの介護はちよつと違います。利用者の身体に触ることはありません。家の中の掃除、調理、買物、ゴミ出しなどが主となります。詳しくは事務局だよりと一緒に配布した「介護予防・日常生活支援総合事業について」をご覧ください。

アロニアを収穫します

関内圃場のアロニア果実を収穫します。収穫のお手伝いをしてくれる会員を募集します。お手伝いしてくれた会員には収穫した半分をお持ち帰りいただきます。収穫を希望される方は、9月12日までに事務局に会員番号、氏名をお知らせください。但し、次の「収穫作業時の注意点」を必ず守っていただける会員のみでの募集となります。

収穫作業時の注意点

- 1 現地へは、交通手段がありません。各自で移動してください。
- 2 会員が対象です。ご家族、知人等の同伴はできません。
- 3 収穫後、それぞれ計量して、1/2をお持ち帰りいただきます。
- 4 果実は、当日お持ち帰りいただき、シルバーでの保管はしません。
- 5 収穫時に枝等を傷つけないように行ってください。
- 6 ケガ、熱中症、虫刺され、交通事故等、全て自己責任でお願いします。
- 7 本収穫に対する報酬等はありません。交通費もありません。
- 8 クレーム、文句、喧嘩があった場合収穫作業は中止します。
- 9 会員同士協力して行ってください。
- 10 関内では、駐車場がないので、市民農園側に駐車してもらうことがあります。
- 11 現地の付近で工事をしており、大型車が通行しますのでご注意ください。
- 12 近傍のお宅に迷惑がかからないように注意してください。

果 実 収 穫 日

関内圃場	9月15日(木) 9時から12時まで	雨天の場合は16日(金)
------	--------------------	--------------

上記の日以外の収穫はできません。

9月12日までに、事務局に会員番号、氏名をお知らせください。

この事務局だよりは、地区長さん・世話人さんのご協力で毎月みなさんに配布しています。

公共奉仕活動（シルバーボランティア）について

実施日 令和4年10月4日（火）

時間 午前9時から11時頃まで

中止 雨天等で中止する場合8時までに決心し中止の場合は
地区長さんへ連絡しますので、その後、地区長さんから
各会員へ連絡します。

地区	実施場所	集合時間	集合場所	申込
1地区から6地区	東浜海岸	午前9時	ラーメンつるつる亭から海岸へ向かい 踏切を超えたら右側（山下側）を道な りに進むと「黄色いのぼり」がある	各地区長さんへ9月19日まで に申し込む ※各地区長さんは、9月20日 までに参加者名簿を事務局 佐藤まで提出ください。
7地区から12地区	サイクリングロード		7～9地区は、ふたば保育所 10～12地区は、伊達温泉	
13地区	大滝バス停	13地区長の計画による		

実施要領 徒歩でゴミを回収していきます。歩きやすい服装、作業に適した靴を用意してください。
ゴミ袋、軍手、火ばさみ、飲み物はシルバーで用意します。

第2回街頭啓発について

実施日 令和4年10月14日（金）

時間 午前9時から

中止 雨天等で中止する場合8時までに決心し中止の場合は
地区長さんへ連絡しますので、その後、地区長さんから
各会員へ連絡します。

地区	実施場所	開始時間	集合場所	申込
1・2地区	伊達信用金庫本店	午前9時から	現地集合	各地区長さんへ9月19日まで に申し込む ※各地区長さんは、9月20日 までに参加者名簿を事務局 佐藤まで提出ください。
3・5地区	北海道銀行伊達支店			
6地区	北洋銀行伊達支店			
4・7地区	J A伊達くみあい マーケット	午前9時30分から		

実施要領 各金融機関出入口で、市民に対しシルバーリーフレットとポケットティッシュを配布
します。入店する方ではなく、お帰りになる方に配布するようにしてください。

介護予防・日常生活支援総合事業について

I 概要

1 このお仕事は、伊達市から委託を受けて実施しています。

2 要支援1と要支援2及び事業対象者（要支援に該当しない方）が対象です。

3 利用者様のご自宅へ出向いて、掃除や調理等を実施します。

（利用者毎に実施するサービスの内容はあらかじめ決まっています）

4 お手伝いさんではないので、決められたお仕事以外はしません。

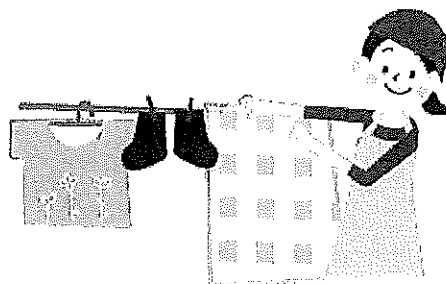
5 身体介護を伴わないお仕事なので、「食事介助」「トイレ介助」「移乗」「入浴介助」などはありませんので介護の中でも非常に軽易なものです。

6 週1～2回程度で、1回1時間と決まっています（それ以上はサービスできません）。

7 曜日と時間を利用者とは相談して決めて、その曜日に入りますので、予定がたちます。

8 買い物は、時間がかかるため、買い物だけでサービスが終了する場合があります。

9 他の就業に比べて配分金も高く、交通費も出るのも魅力的です。



II ヘルパーの資格がない方

・介護の仕事というと、ヘルパーの資格が必要ですが、この事業では必要ありません。

・「伊達市介護予防講習」に1日参加するだけです。

今年度は、10月28日(金)9時から17時まで市民活動センターで実施予定です。受講料は一般は1400円ですが、シルバー会員はシルバーで負担しますので無料です。今はこのお仕事をしないけど、講習だけ受けておこうという方も大歓迎です。講習は年に1度だけなので資格だけでも取っておくと良いと思います。講習希望者は9月30日までに事務局まで申してください。

III お仕事の開始

・利用者との契約や仕事の内容等については、「包括支援センター」と「シルバー事務局」で行います。

・会員は、自分が希望する仕事内容を事務局に連絡しておくと、依頼が来たときに相談します（調理はイヤとか、買物専門など）。

・曜日や時間など内容がよければお引き受けください。

・決まった曜日、決まった時間に利用者のお宅を訪問して、決まったお仕事を1時間して、総合事業専用の「履行確認書」に必要事項を記入して報告ください。

・1回の時間は必ず1時間です。それ以下でもそれ以上でもありません。

・配分金は、月で集計して、通常の配分金と同様に振り込みます。

